

令和元年度 職員募集案内

香川県職業能力開発協会

〈募集内容〉

I 募集対象

項目	内容
1 募集職種	総合職
2 採用予定数	1名
3 勤務地	協会事務所（香川県高松市郷東町 587-1 地域職業訓練センター内）
4 採用日	令和2年4月1日（試用期間：採用後6ヶ月間）
5 対象者	昭和62年4月2日以降に生まれた人（採用時満32歳以下） *長期勤続によるキャリア形成のため若年者等を対象
6 応募要件	次の（1）から（5）のいずれにも該当する方 （1）大学を卒業した者及び令和2年3月31日卒業見込みの者であること （2）パソコン処理能力を有すること Microsoft Word、Excel の操作ができること。 （3）普通自動車免許を有する者又は令和2年4月1日までに取得可能な者 （4）日本国籍を有する者 ※ ただし次のいずれかに該当する者は受験できません。 ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ② これまでに懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 （5）後述の「事業内容（主な業務）」のいずれの用務にも対応可能な者

Ⅱ 勤務条件

項目	内容
1 給与等	(1)基本給 187,200円～ *職歴のある者は、実務経験等により加算あり (2)諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等 (3)賞与 年2回(6月、12月) 人事評価(業績評価)結果に応じて支給月数を決定 (4)退職金 あり
2 給与支給日	毎月21日
3 昇給	年1回(前年1年間の人事評価(能力評価)結果に応じて昇給)
4 勤務時間	8時30分～17時15分(休憩12時～13時 7時間45分) 所定労働時間を超える労働あり
5 休日	土・日曜日、祝日及び年末年始は原則として休みです。 ※なお6～9月及び1～2月にかけて、試験実施業務のため休日出勤あり。 その際は振替を行うことができます。
6 休暇等	年次有給休暇は、毎年1月1日から1年間につき20日(採用月に応じて日数が定められております。(4月1日採用の場合は15日) 特別休暇(夏季休暇等)育児休暇制度、介護休暇、療養休暇制度
7 福利厚生	社会保険(雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険)
8 定年	60歳に達する日の属する年度の3月31日(再雇用制度あり(65歳まで))

Ⅲ 選考

項目	内容
選考方法	第1次選考 書類選考 ↓ 第2次選考 令和2年2月1日(土) 小論文、適正検査 ↓ 第3次選考 令和2年2月15日(土) 個人面接(状況に応じて複数回実施) * 受験等に要する交通費、宿泊費は自己負担となります。

Ⅳ 応募

項目	内容
1 応募期間	<応募書類提出期間> 令和元年12月9日(月)～令和2年1月17日(金)
2 応募書類	①履歴書(JIS規格準拠) ②自己紹介書(A4サイズで書式自由) ③成績証明書 ④卒業(見込)証明書 ⑤職歴のある者は職務経歴書(A4サイズで書式自由)
3 応募手続き	応募に際して、封筒に応募書類在中と朱書し「2 応募書類」を下記の方法で当協会まで提出して下さい。 (1) 持参の場合 応募書類提出期間内に、当協会事務所(受付時間9:00～17:15(土・日・祝日除く))へ持参下さい。 (2) 郵送の場合 必ず簡易書留郵便で郵送願います。 1月17日(金)付けの消印(郵便局での引受日)のあるものまで受け付けます。
4 申込先	香川県職業能力開発協会 育成支援課 採用担当あて 〒761-8031 高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内 電話 087-882-2854

Ⅴ お問い合わせ先

項目	内容
お問い合わせ先	香川県職業能力開発協会 育成支援課 採用担当 TEL: 087-882-2854 FAX: 087-882-2962 E-mail: knk37@noukai-kagawa.or.jp

香川県職業能力開発協会の概要

<法人概要>

- 1 名 称 香川県職業能力開発協会
- 2 所 在 地 〒761-8031 香川県高松市郷東町 587-1
- 3 法 人 格 種 類 職業能力開発促進法に基づいて設立された香川県知事認可法人
- 4 設 立 昭 和 5 5 年 4 月 1 日
- 5 現在の構成員 11人（令和元年11月1日）
- 6 設 立 目 的 県内において職業訓練及び職業能力検定に関し必要な業務を行うことにより、職業訓練及び職業能力検定の普及及び振興を図ることを目的とする。

<事業内容>

項目	内容
1 主な事業	<p>当協会では、働く方々のキャリア形成など、職業能力の開発、向上に関する支援事業等を主に香川県及び国（厚生労働省）からの補助または委託を受けて実施しています。</p> <p>①職業能力の評価認定 技能検定試験（国家試験）の運営・実施をはじめ、コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験を展開し、働く方々の職業能力を公証し社会的評価を高めます。</p> <p>②人材育成の支援 各種セミナーの企画・実施を行うなど、企業が求める人材育成を支援します。</p> <p>③ものづくり基盤の強化 ものづくり分野の発展、技能水準の維持・向上のため技能継承・技能振興を推進します。</p> <p>④相談・情報提供など 能力開発の専門相談窓口として、情報提供やアドバイスをを行います。</p>
2 主な業務	<p>①技能検定試験の受付や委員会の運営、資料作成、業界団体・企業・関係機関との調整、試験の立会い、報告業務など。</p> <p>②技能五輪などの全国規模のものづくり競技大会の選手団形成、視察、強化支援等の各種手配など。</p> <p>③人材育成にかかる各種セミナーの主催。事務局としての資料準備、講師、関係機関との調整など。</p> <p>④その他、当協会の事業内容に関する業務、総務、経理、管理業務など。</p>

※当協会ホームページに事業案内等を掲載しております。 URL <http://www.noukai-kagawa.or.jp/>